

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 クラシアン
 住所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
 代表者氏名 代表取締役 今田 健治
 電話番号 045-473-1581
 FAX番号 045-473-1332
 メールアドレス

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 26 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	河合町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	磯城郡 水道企業団企業長	✓	24	吉野町 水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者	✓	25	大淀町 上下水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	明日香村 水道事業管理者	✓	26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	上牧町 水道事業管理者	✓			
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	王寺町 水道事業管理者	✓			

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和6年 月 日

届出者 〒222-0033

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番地9

株式会社 クラシアン

代表取締役 今田 健治

TEL 045-473-1581 FAX 045-473-1332

※情報公開用 0120-500-500



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カフシキガイシャ クラシアン 奈良営業所 株式会社 クラシアン		
住所	奈良県大和郡山市番条町15-1		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク イマダ ケンジ 代表取締役 今田 健治		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
役員の氏名		取締役 片岡伸一郎	令和6年6月28日就任

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからエまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和6年 月 日

申請者

氏名又は名称 株式会社 クラシアン

住 所 神奈川県横浜市港北町新横浜三丁目1番地9

代表者氏名 代表取締役 今田 健治



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
株式会社クラシアン

会社法人等番号	0100-01-196589	
商号	株式会社クラシアン	
本店	横浜市港北区新横浜一丁目2番地1	
	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	令和 4年10月 1日移転 令和 4年10月13日登記
公告をする方法	官報に掲載する方法とする。	
	日刊工業新聞に掲載する方法とする。	令和 3年 2月 9日変更 令和 3年 2月15日登記
会社成立の年月日	平成30年11月21日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>給水装置工事の設計と施工及び排水設備工事の設計と施工</u> 2. <u>水道衛生工事業</u> 3. <u>給排水に関する器具の販売</u> 4. <u>フランチャイズチェーンシステムによる給排水設備工事業の加盟店の募集及び加盟店の指導育成</u> 5. <u>医薬部外品、台所用品、風呂用品、日用品雑貨、化粧品の販売及び輸出入</u> 6. <u>消臭剤、洗剤、滅菌剤、脱錆剤、防錆剤、洗浄剤、微生物廃棄処理剤等の各種化学製品の製造、販売及び輸出入</u> 7. <u>産業廃棄物処理業</u> 8. <u>損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業並びに生命保険代理業</u> 9. <u>警備業</u> 10. <u>その他前各号の業務に附帯又は関連する一切の業務</u> 	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>給水装置工事の設計と施工及び排水設備工事の設計と施工</u> 2. <u>水道衛生工事業</u> 3. <u>給排水に関する器具の販売</u> 4. <u>フランチャイズチェーンシステムによる給排水設備工事業の加盟店の募集及び加盟店の指導育成</u> 5. <u>医薬部外品、台所用品、風呂用品、日用品雑貨、化粧品の販売及び輸出入</u> 6. <u>消臭剤、洗剤、滅菌剤、脱錆剤、防錆剤、洗浄剤、微生物廃棄処理剤等の各種化学製品の製造、販売及び輸出入</u> 7. <u>産業廃棄物処理業</u> 8. <u>土木・建築工事の請負・施工</u> 	

	<p>9. 建物、設備の安全管理等の請負とその調査、保全及び修理に関する事業 <u>10. 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業並びに生命保険代理業</u> 11. 警備の請負およびその保障に関する事業 12. その他前各号の業務に附帯又は関連する一切の業務 令和 4年 6月30日変更 令和 4年 8月 1日登記</p>	
	<p>(1) 給排水装置工事並びに衛生設備工事の設計及び施工事業 (2) 水道器具の修理並びに取付工事の設計及び施工事業 (3) 水道施設工事の設計及び施工事業 (4) 洗面所、浴室、トイレ、台所等の住宅用水まわり設備器具の設計、施工、販売及び配管工事等管工事業 (5) 漏水調査、水漏れ修理、給排水管等のつまり除去及び定期清掃事業 (6) 住宅リフォーム事業 (7) 産業廃棄物処理業 (8) 前記(1)から(7)までの事業に関する物品の販売及び斡旋事業 (9) 前記(1)から(8)までの事業に関するフランチャイズチェーンシステムによる加盟店の募集及び指導 (10) 前記(1)から(9)までの事業に付帯又は関連する一切の事業 令和 5年 4月 1日変更 令和 5年 4月19日登記</p>	
発行可能株式総数	150万株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 96万4600株	
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する。	
資本金の額	金48億2300万円	
	金1億円	令和 3年 3月25日変更
		令和 3年 4月 1日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。ただし、担保提供される株式に係る担保権の実行（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。）に伴う、担保権者若しくはその子会社、関連会社又は担保権者の指定する第三者に対する譲渡による株式の取得については、当会社の承認があったものとみなす。	
株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 <u>三井住友信託銀行株式会社</u> 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 <u>三井住友信託銀行株式会社証券代行部</u> 令和 4年 7月 1日設置 令和 4年 8月 1日登記</p>	

		令和 6年 6月28日株主 名簿管理人三井住友信託銀行 株式会社を廃止	令和 6年 7月11日登記
役員に関する事項	取締役	鈴木 一也	令和 2年 4月 1日就任
			令和 3年 3月31日辞任
			令和 3年 4月 1日登記
	取締役	今田 健治	令和 2年 4月 1日就任
	取締役	今田 健治	令和 3年 6月30日重任
			令和 4年 8月 1日登記
	取締役	今田 健治	令和 4年 6月30日重任
			令和 4年 8月 1日登記
	取締役	今田 健治	令和 4年12月15日重任
			令和 4年12月28日登記
取締役	今田 健治	令和 5年 4月 1日重任	
		令和 5年 4月19日登記	
取締役	今田 健治	令和 6年 6月28日重任	
		令和 6年 7月11日登記	

	取締役	横 山 淳	令和 2年 4月 1日就任
	取締役	横 山 淳	令和 3年 6月30日重任
			令和 4年 8月 1日登記
	取締役	横 山 淳	令和 4年 6月30日重任
			令和 4年 8月 1日登記
	取締役	横 山 淳	令和 4年12月15日重任
	(社外取締役)		令和 4年12月28日登記
	取締役	横 山 淳	令和 5年 4月 1日重任
			令和 5年 4月19日登記
	取締役	横 山 淳	令和 6年 6月28日重任
		令和 6年 7月11日登記	
	取締役	山 口 聡 一	令和 2年 4月 1日就任
	取締役	山 口 聡 一	令和 3年 6月30日重任
			令和 4年 8月 1日登記
	取締役	山 口 聡 一	令和 4年 6月30日重任
			令和 4年 8月 1日登記
	取締役	山 口 聡 一	令和 4年12月15日重任
	(社外取締役)		令和 4年12月28日登記
	取締役	山 口 聡 一	令和 5年 4月 1日重任
			令和 5年 4月19日登記
	取締役	山 口 聡 一	令和 6年 6月28日重任
		令和 6年 7月11日登記	

	取締役	<u>木村哲哉</u>	令和 2年 4月 1日就任
	取締役	<u>木村哲哉</u>	令和 3年 6月30日重任
	取締役	<u>木村哲哉</u>	令和 4年 8月 1日登記
	取締役	<u>木村哲哉</u>	令和 4年 6月30日重任
	取締役	<u>木村哲哉</u>	令和 4年 8月 1日登記
	取締役	<u>木村哲哉</u>	令和 4年12月15日退任
	取締役	<u>木村哲哉</u>	令和 4年12月28日登記
	取締役	<u>奥村紘史</u>	令和 3年 4月 1日就任
	取締役	<u>奥村紘史</u>	令和 3年 4月 1日登記
	取締役	<u>奥村紘史</u>	令和 4年 6月30日重任
	取締役	<u>奥村紘史</u>	令和 4年 8月 1日登記
	取締役	<u>奥村紘史</u>	令和 4年12月15日重任
取締役	<u>奥村紘史</u>	令和 4年12月28日登記	
取締役	<u>奥村紘史</u>	令和 5年 4月 1日退任	
取締役	<u>奥村紘史</u>	令和 5年 4月19日登記	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 3年 4月 1日就任	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 3年 4月 1日登記	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 4年 6月30日重任	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 4年 8月 1日登記	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 4年12月15日重任	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 4年12月28日登記	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 5年 4月 1日重任	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 5年 4月19日登記	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 6年 6月28日重任	
取締役	<u>佐々木隆幸</u>	令和 6年 7月11日登記	

	取締役 <u>海老沢克恭</u>	令和 4年11月 1日就任
		令和 4年11月 9日登記
		令和 4年12月15日退任
		令和 4年12月28日登記
	取締役 <u>片岡伸一郎</u>	令和 6年 6月28日就任
		令和 6年 7月11日登記
	取締役・監査等 委員 <u>海老沢克恭</u> (社外取締役)	令和 4年12月15日就任
		令和 4年12月28日登記
		令和 5年 4月 1日退任
		令和 5年 4月19日登記
	取締役・監査等 委員 <u>松田康利</u> (社外取締役)	令和 4年12月15日就任
		令和 4年12月28日登記
		令和 5年 4月 1日退任
		令和 5年 4月19日登記
	取締役・監査等 委員 <u>大石知恵 (森島知恵)</u> (社外取締役)	令和 4年12月15日就任
		令和 4年12月28日登記
		令和 5年 4月 1日退任
		令和 5年 4月19日登記
	取締役・監査等 委員 <u>澁谷展由</u> (社外取締役)	令和 4年12月15日就任
		令和 4年12月28日登記
		令和 5年 4月 1日退任
		令和 5年 4月19日登記

千葉県船橋市東船橋四丁目21番17号 代表取締役 <u>鈴木一也</u>	令和 2年 4月 1日就任
	令和 3年 3月31日辞任
横浜市青葉区美しが丘三丁目16番地35 代表取締役 <u>今田健治</u>	令和 3年 4月 1日登記
	令和 2年 4月 1日就任
横浜市青葉区美しが丘三丁目16番地35 代表取締役 <u>今田健治</u>	令和 3年 6月30日重任
	令和 4年 8月 1日登記
横浜市青葉区美しが丘三丁目16番地35 代表取締役 <u>今田健治</u>	令和 4年 6月30日重任
	令和 4年 8月 1日登記
横浜市青葉区美しが丘三丁目16番地35 代表取締役 <u>今田健治</u>	令和 4年12月15日重任
	令和 4年12月28日登記
横浜市青葉区美しが丘三丁目16番地35 代表取締役 <u>今田健治</u>	令和 5年 4月 1日重任
	令和 5年 4月19日登記
横浜市青葉区美しが丘三丁目16番地35 代表取締役 <u>今田健治</u>	令和 6年 6月28日重任
	令和 6年 7月11日登記
監査役 <u>加藤慶悟</u>	令和 2年 4月 1日就任
	令和 4年12月15日退任
	令和 4年12月28日登記
監査役 <u>海老沢克恭</u>	令和 5年 4月 1日就任
	令和 5年 4月19日登記

	会計監査人	<u>PwC京都監査法人</u>	令和 3年 3月31日就任
			令和 3年 4月23日登記
	会計監査人	<u>PwC京都監査法人</u>	令和 4年 6月30日重任
			令和 4年 8月 1日登記
	会計監査人	<u>PwC京都監査法人</u>	令和 5年 6月29日重任
			令和 5年 7月 7日登記
			令和 5年12月 1日合併
			令和 6年 7月11日登記
	会計監査人	<u>PwCあらた有限責任監査法人</u>	令和 5年12月 1日就任
			令和 6年 7月11日登記
会計監査人	<u>PwC Japan有限責任監査法人</u>	令和 5年12月 1日PwCあらた有限責任監査法人の名称変更	
		令和 6年 7月11日登記	
会計監査人	<u>PwC Japan有限責任監査法人</u>	令和 6年 6月28日重任	
		令和 6年 7月11日登記	
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p>		
	<p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">令和 4年12月15日変更 令和 4年12月28日登記</p>		
	<p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p style="text-align: center;">令和 5年 4月 1日変更 令和 5年 4月19日登記</p>		

非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">令和 4年12月15日変更 令和 4年12月28日登記</p>
	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">令和 5年 4月 1日変更 令和 5年 4月19日登記</p>
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
	令和 4年12月15日廃止 令和 4年12月28日登記
	監査役設置会社 令和 5年 4月 1日設定 令和 5年 4月19日登記
監査等委員会設置会社に関する事項	監査等委員会設置会社 令和 4年12月15日設定 令和 4年12月28日登記
	令和 5年 4月 1日廃止 令和 5年 4月19日登記
重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する事項	重要な業務執行の決定の取締役への委任についての定款の定めがある 令和 4年12月15日設定 令和 4年12月28日登記
	令和 5年 4月 1日廃止 令和 5年 4月19日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 令和 3年 1月28日設定 令和 3年 4月23日登記

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
株式会社クラシアン

登記記録に関する
事項

令和2年4月1日東京都千代田区大手町一丁目1番1号から本店移転
令和2年4月15日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(横浜地方法務局管轄)

令和6年8月7日

横浜地方法務局港北出張所
登記官

勝 又 英 恭

